

PTA 役員の選出方法について

1. 選出する役員

- ・会長 1 名（新 5 年）
- ・副会長 2 名（新 4 年・新 6 年）
- ・書記 1 名（新 3 年）

2. 選出方法について

立候補と推薦で選出します。（PTA 規約第 9 条第 1 項）

※推薦については、被推薦者の同意を必要とします。（PTA 規約第 9 条第 3 項）

3. 選出の対象

立候補、推薦は、新 3 ～ 6 年生の全会員から募ります。

4. 選出時期

1 月末まで立候補、推薦を受け付けます。（3 学期の学習参観まで）

5. 備考

- ・候補者が定員をこえる場合は、候補者による話し合いで決めます。
- ・今年度、実際に行っている役員の活動については下記をご確認ください。

○役員全員

- ・学校運営への意見交流（令和 5 年度は 3 回程度を予定）
- ・学校行事の役員席からの観覧（運動会、音楽会、城東フェスティバル）
- ・市 PTA への参加（代表 1 名、出席は任意）

○会長

- ・書類の審査（会長名義の手紙やお知らせ等）
- ・学校協議会への参加（任意）

○副会長

- ・会長補佐、不在時の代理

○書記

- ・意見交流の記録

※入学式・卒業式祝辞、運動会の会長挨拶等は任意となっております。

- ・選出にあたっての優先順位

1 位 立候補

2 位 未経験（**兄弟で 4 役経験者は免除**）

3 位 本人で経験済み